

生ごみの有効利用

生ごみの減量化のため、生ごみ堆肥化容器や電気式生ごみ処理機を購入するご家庭に、平成26年度も助成金を交付します。本制度を活用し、家庭から出る「燃えるごみ」の約半分を占める「生ごみ」の減量化にご協力ください。

なお、本年度予算には限りがありますので、申込みはお早めをお願いします。

生ごみ堆肥化容器等設置助成金

助成内容

【生ごみ堆肥化容器】



- ・助成金額
購入単価の2分の1（上限1基につき3000円）
- ・助成対象数
過去5年間に於いて1世帯あたり3基まで

対象要件

- ・八代市に住所を有する人であり、同住所世帯で使用すること
- ・申請者の属する世帯全員が市税などを滞納していないこと
- ・購入する容器や機器が中古品でないこと

申請に必要な書類

- ① 申請書
 - ② 市税等納税状況確認同意書
 - ③ 助成金請求書（金融機関の口座内容を記入する必要があります）
 - ④ 購入店からの領収書（原本）
- ※①～③の書類は、市ホームページのほか、各申請先にもあります。また、電気式生ごみ処理機の登録申込みをした人には、登録完了通知書とともに郵送します。

【申請先】

ごみ対策課（清掃センター内）
環境課（市役所本庁5階）
各支所市民福祉課（鏡支所は市民環境課）

【問合せ・登録申込】

ごみ対策課 ☎341997

- ・【電気式生ごみ処理機】
- ・助成金額
購入単価の2分の1（上限額25000円）
- ・助成対象数
過去5年間に於いて1世帯あたり1機まで
- ・購入する前に、ごみ対策課への登録申込が必要です（電話での申込可）。
- ・申請後、ごみ対策課職員が設置確認を行います。



出前講座

段ボール箱を使った 生ごみ堆肥化講座

5人以上（団体、職場、友人など）から申込み可能で、受講された人には1回分の体験キットとテキストを提供します。

申込については希望日の1ヵ月前までをお願いします。講座の内容などについては気軽にお問合せください。

【申込・問合せ】 ごみ対策課 ☎34-1997

